

措置状況の報告（意見）

こども未来部（R7. 2. 4 実施監査）

| チェック事項 所属名 | | 現金の管理について |
|---------------|------|---|
| こども育成課 | 意見 | <p>・前回、公衆電話利用料に係る現金出納簿の「入」と「出」について、日付の記載が漏れているものがあつた件は、今回も措置されていなかった。</p> <p>会計規則及び公金等取扱い基本マニュアルにのっとり、適正に事務処理をすること。 現金の管理については、前回、注意を受けていたにもかかわらず、今回も措置されていなかったため、意見としたものである。今回の指摘を真摯に受け止め、適正な事務の執行に努められたい。</p> |
| | 措置状況 | <p>今回の意見事項については、現任者が前回監査の注意事項について前任者から引継ぎが不十分であつたことに加え、会計規則及び公金等取扱い基本マニュアルを十分に理解せず、前例に基づき出納簿を作成していたことが原因と考えます。</p> <p>現在の措置状況としては、令和6年度分の公衆電話使用料に係る現金出納簿について、会計規則及び公金等取扱い基本マニュアルにのっとり指摘事項の修正を行いました。</p> <p>令和7年度からは、現金出納簿（プラネタリウム観覧料・公衆電話使用料）を電子データによる管理に変更することで、記入漏れや計算誤りを未然に防止し、適正な事務処理を行ってまいります。</p> |

措置状況の報告（意見）

こども未来部（R7. 2. 4 実施監査）

| チェック事項 所属名 | 補助金の交付事務について | |
|---------------|--------------|---|
| 保育課 | 意見 | ・令和5年度分の川越市人権保育推進事業補助金について、補助金額の確定及び精算が当該交付決定に係る年度内に行われていなかった。 会計年度独立の原則、補助金等の交付手続等に関する規則等にのっとり、当該補助事業に係る制度設計、実務内容等について見直しを行い、適正に事務処理をすること。 |
| | 措置状況 | 人権保育推進事業補助金につきましては、当該補助金要綱を改正し、年度内での事業費の精算が図れるよう見直しを行っております。なお、令和6年度分の補助金は、既に4月10日に当委員の会計監事による監査が済んでおり、4月24日に当委員会で決算報告を行い、承認される見込みです。そのため、令和6年度の出納閉鎖までに補助金の戻入処理（精算）を行います。今後も、前年度分の当該補助金に係る精算処理を出納閉鎖までに行うことができるように、当該事務についてスケジュールの進捗管理を徹底致します。 |